

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	株式会社シャノン
【英訳名】	SHANON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	03-6743-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当兼経営管理本部長 友清 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	03-6743-1551（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理担当兼経営管理本部長 友清 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年11月1日 至 2020年7月31日	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高 (千円)	1,342,857	1,588,959	1,786,111
経常利益 (千円)	47,540	40,335	36,314
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	46,500	37,123	56,293
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	45,776	38,298	56,453
純資産額 (千円)	522,386	573,817	533,337
総資産額 (千円)	1,170,080	1,603,392	1,323,975
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.20	12.68	19.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.11	12.51	19.39
自己資本比率 (%)	44.6	35.8	40.2

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年5月1日 至 2020年7月31日	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.76	26.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社は株式会社ジクウを設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、「2 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績の状況」をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループが属するクラウドサービス市場においては、クラウドサービスを利用している企業の割合は引き続き上昇傾向にあります。総務省の令和2年「通信利用動向調査」によると、2020年度末におけるクラウドサービス利用企業の割合は68.7%（前年 64.7%）に拡大しています。また、同調査によると、資本金規模別のクラウドサービス利用状況においても、大企業を中心に引き続きその利用率は拡大傾向にあります。このように成長を続けるクラウドサービス市場の中で、当社が属するマーケティングオートメーション（SaaS）分野も例外ではなく、今後も11.4%（2020～2025年度の年平均成長率）の市場成長率が見込まれています（出展：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2021年版」）。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに伴う緊急事態宣言の発出による各種経済活動の自粛、オフライン開催でのセミナーやイベント・展示会の開催中止や現在も続くイベント開催における収容率要件や人数上限といった制限措置は、引き続き、当社のマーケティング活動（イベント出展等）やイベントマーケティングサービスにも大きな影響を与えました。これらの影響は新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまで続くものと想定していますが、ウェビナーを活用した自社マーケティング活動の実施やイベントマーケティングサービスにおけるオンラインカンファレンス、バーチャルイベントへの取り組みによりこの状況を乗り越えるだけでなく、むしろ良い機会と捉えることで、今後の一層の成長を目指していきたいと考えています。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間における売上高については、最重要方針として取り組んでいるマーケティングオートメーションサービスにおけるサブスクリプション売上は、大型案件の解約の影響を受ける中で、新規案件の獲得や、一部の案件で従量課金売上が想定以上に発生したことも寄与してその影響を吸収し、堅調に推移しました。

また、イベントマーケティングサービス売上は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける事業環境の中、オンラインカンファレンス、バーチャルイベント案件を軸に予定通り推移しました。

一方で、費用面については、コロナ禍での在宅勤務、活動自粛による各種費用（旅費交通費、交際費、消耗品費等）が減少したことが、少なからず収益に寄与する結果となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は1,588,959千円（前年同期比18.3%増）、営業利益は41,731千円（前年同期比15.6%減）、経常利益は40,335千円（前年同期比15.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は37,123千円（前年同期比20.2%減）となりました。

当社グループはマーケティングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連についての記載はしていません。サービス別の売上高の概況は以下のとおりであります。

a マーケティングオートメーション

当サービスについては、サブスクリプション売上（システム利用料に関するMRR（月額契約金額）から発生する売上＋従量課金売上＋有償保守サービス売上＋年間契約のBP0サービス）、プロフェッショナルサービス売上ともに堅調に推移し、サブスクリプション売上は822,486千円（前年同期比14.3%増）、プロフェッショナルサービス売上は、318,482千円（前年同期比8.1%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における契約アカウント数は、458アカウント（前期末比1.6%増）、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,140,969千円（前年同期比12.5%増）となりました。

b イベントマーケティング

当サービスにおけるイベント（システム支援（バーチャルイベントに関連するシステム構築費を含む）、会期当日支援）関連の売上は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うオフライン（リアル）イベントの開催中止、あるいは、開催にあたっての収容率要件や人数上限といった制限を受ける中で、前連結会計年度から取り組んでいる「オンラインカンファレンスサービス」や「バーチャルイベントサービス」等の取り組みが一定の成果を挙げ、オフライン（リアル）イベント案件の穴を埋めて堅調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は410,194千円（前年同期比24.7%増）となりました。

c その他

当第3四半期連結会計期間より、株式会社TAGGYから譲り受けた広告事業に関する売上を計上しており、その金額は37,794千円となりました。今後は、当社の既存サービスとの相乗効果を発揮できるよう、製品・サービスの連携に取り組んでいき、売上拡大を目指していきます。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、1,603,392千円（前連結会計年度末1,323,975千円）となり、279,416千円の増加となりました。このうち、流動資産は947,322千円（前連結会計年度末746,935千円）となり、200,386千円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が151,002千円、受取手形及び売掛金が57,419千円それぞれ増加したことによるものであります。また、固定資産は651,214千円（前連結会計年度末575,964千円）となり、75,249千円の増加となりました。この主な要因は、株式会社TAGGYからの事業譲受に伴い発生したのれんが23,478千円、『シャノンマーケティングプラットフォーム』の機能強化の開発等によるソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計が34,370千円、それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、1,029,574千円（前連結会計年度末790,637千円）となり、238,937千円の増加となりました。このうち、流動負債は604,556千円（前連結会計年度末476,213千円）となり、128,343千円の増加となりました。この主な要因は、前受金が97,389千円、1年以内償還予定の社債が40,000千円、その他流動負債に含まれる未払金が24,196千円それぞれ増加した一方で、1年以内返済予定の長期借入金が15,552千円、賞与引当金が19,731千円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定負債は425,018千円（前連結会計年度末314,424千円）となり、110,594千円の増加となりました。この主な要因は、社債が130,000千円増加、長期借入金が19,406千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、573,817千円（前連結会計年度末533,337千円）となり、40,479千円の増加となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が37,123千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年9月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,932,100	2,932,100	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何らの限定のない当社 における標準となる株式であ ります。なお、1単元の株式 数は、100株であります。
計	2,932,100	2,932,100	-	-

- (注) 1. 2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2021年3月19日開催の取締役会決議により、2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が1,464,300株増加し、2,928,600株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
第19回新株予約権 (2019年 7月16日取締役会決議)

	第3四半期会計期間 (2021年 5月 1日から 2021年 7月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額 (円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (円)	

- (注) 1 . 行使価額修正条項付新株予約権は行使されておりませんので記載はありません。
2 . 2021年 7月16日開催の取締役会において、残存する新株予約権の全部を取得及び消却することを決議し、2021年 7月30日に本新株予約権の取得及び消却を実施しました。

第20回新株予約権 (2019年 7月16日取締役会決議)

	第3四半期会計期間 (2021年 5月 1日から 2021年 7月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額 (円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (円)	

- (注) 1 . 行使価額修正条項付新株予約権は行使されておりませんので記載はありません。
2 . 2021年 7月16日開催の取締役会において、残存する新株予約権の全部を取得及び消却することを決議し、2021年 7月30日に本新株予約権の取得及び消却を実施しました。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月1日 (注) 1	1,464,300	2,928,600	-	447,944	-	93,018
2021年5月1日~ 2021年7月31日 (注) 2	3,500	2,932,100	665	448,609	665	93,683

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。
2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,462,200	14,622	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	1,464,300	-	-
総株主の議決権	-	14,622	-

(注) 1. 「単元未済株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

2. 2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。なお、株式分割後の自己株式数は254株であります。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シャノン	東京都港区三田三丁目13番16号	100	-	100	0.01
合計	-	100	-	100	0.01

(注) 2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「自己株式数」については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。なお、株式分割後の自己株式数は、254株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	438,715	589,718
受取手形及び売掛金	199,305	256,724
仕掛品	29,647	39,426
その他	82,174	65,595
貸倒引当金	2,907	4,141
流動資産合計	746,935	947,322
固定資産		
有形固定資産	38,715	35,358
無形固定資産		
ソフトウェア	305,338	287,004
ソフトウェア仮勘定	28,264	80,969
のれん	-	23,478
その他	1,721	2,463
無形固定資産合計	335,324	393,915
投資その他の資産		
その他	201,924	221,940
投資その他の資産合計	201,924	221,940
固定資産合計	575,964	651,214
繰延資産	1,074	4,855
資産合計	1,323,975	1,603,392
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,567	38,587
1年内返済予定の長期借入金	110,320	94,768
1年内償還予定の社債	30,000	70,000
未払法人税等	9,238	17,359
賞与引当金	55,237	35,505
前受金	65,569	162,959
受注損失引当金	7,608	4,085
その他	160,672	181,291
流動負債合計	476,213	604,556
固定負債		
社債	45,000	175,000
長期借入金	269,424	250,018
固定負債合計	314,424	425,018
負債合計	790,637	1,029,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	447,849	448,609
資本剰余金	368,561	93,683
利益剰余金	283,349	29,412
自己株式	377	485
株主資本合計	532,684	571,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	44
為替換算調整勘定	378	2,091
その他の包括利益累計額合計	377	2,136
新株予約権	1,031	300
非支配株主持分	-	161
純資産合計	533,337	573,817
負債純資産合計	1,323,975	1,603,392

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	1,342,857	1,588,959
売上原価	521,661	559,943
売上総利益	821,195	1,029,015
販売費及び一般管理費	771,765	987,284
営業利益	49,430	41,731
営業外収益		
受取利息	51	165
助成金収入	2,400	3,934
受取手数料	109	109
新株予約権戻入益	-	267
その他	232	486
営業外収益合計	2,794	4,963
営業外費用		
支払利息	2,523	2,158
社債利息	275	218
為替差損	1,527	3,553
社債発行費償却	358	428
営業外費用合計	4,685	6,359
経常利益	47,540	40,335
税金等調整前四半期純利益	47,540	40,335
法人税、住民税及び事業税	1,039	4,550
法人税等合計	1,039	4,550
四半期純利益	46,500	35,784
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	1,338
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,500	37,123

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	46,500	35,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	43
為替換算調整勘定	721	2,470
その他の包括利益合計	723	2,513
四半期包括利益	45,776	38,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,776	39,636
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1,338

【注記事項】

(連結範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ジクウを連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	87,818千円	99,304千円
のれんの償却額	-	1,235

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ60,840千円増加しております。これにより、当第3四半期連結会計期間末において資本金が447,814千円、資本剰余金が368,526千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

当社は、2021年1月28日開催の第20期定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議し、2021年1月29日を効力発生日として資本準備金275,638千円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。

また、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金275,638千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本準備金93,683千円、利益剰余金29,412千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)

当社グループは、マーケティングプラットフォーム事業のみの単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、マーケティングプラットフォーム事業のみの単一セグメントのため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円20銭	12円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	46,500	37,123
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	46,500	37,123
普通株式の期中平均株式数(株)	2,870,120	2,928,204
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円11銭	12円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,224	40,188
(うち新株予約権(株))	(8,224)	(40,188)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は2021年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月13日

株式会社シャノン

取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャノンの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シャノン及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。